

3 措置内容

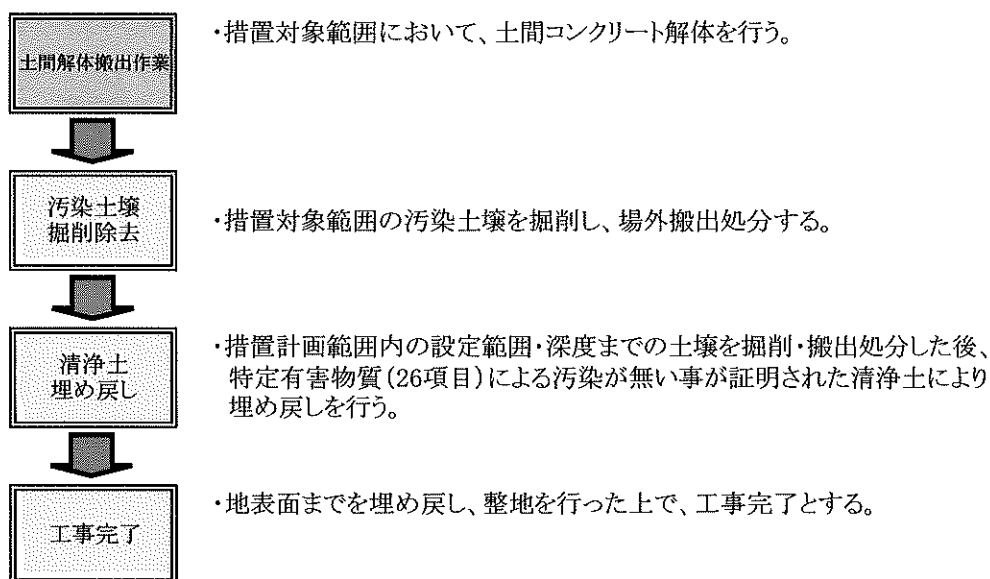
3.1 措置方法の選定

措置の方法は、前述の土壤汚染状況調査、詳細調査及び絞り込み調査で特定された範囲の土壤を対象として掘削除去し、場外搬出後、汚染土壤処理施設にて分別等処理及びセメント製造施設にてセメント処理による措置とする。掘削範囲は清浄土で埋め戻しを行う。

埋め戻しに使用する清浄土は、一般財団法人 土壤環境センター第一号技術標準「埋め戻し土壤の品質管理指針について」に準じた方法により品質管理分析を行い、土壤溶出量基準及び土壤含有量基準に適合した土壤を使用する。

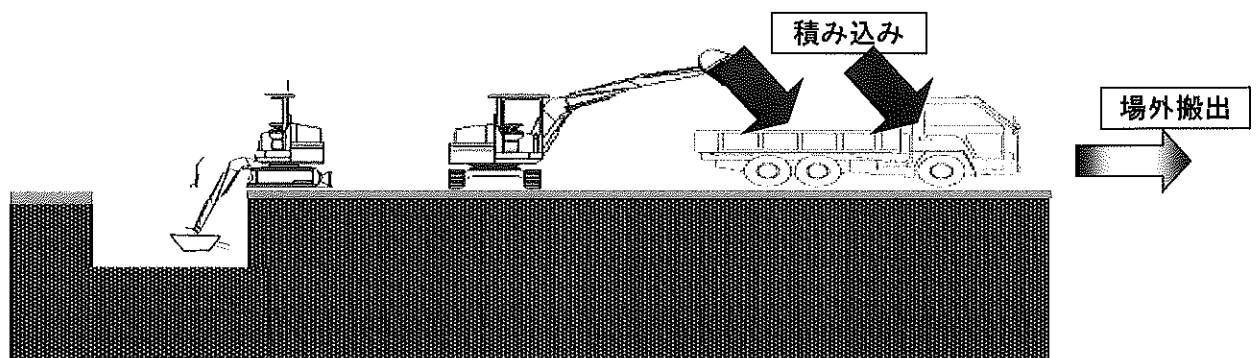
3.2 工事の流れ及び措置の内容

3.2.1 工事フロー



3.2.2 汚染土壤掘削除去

措置対象範囲内の汚染土壤は、バックホウを用いて計画深度 (GL±0m～-1.0m及びGL±0m～-2.0m) まで掘削し、場外搬出用トラックに積み込みを行う。場外搬出する汚染土壤は、管理票にて管理を行う。



<図3.2.2 汚染土壤掘削除去概要>

3.3 掘削工事完了確認方法

掘削工事完了の確認方法は、土壤汚染状況調査により特定した範囲・深度の土壤が掘削されている事を確認した上で、完了とする。

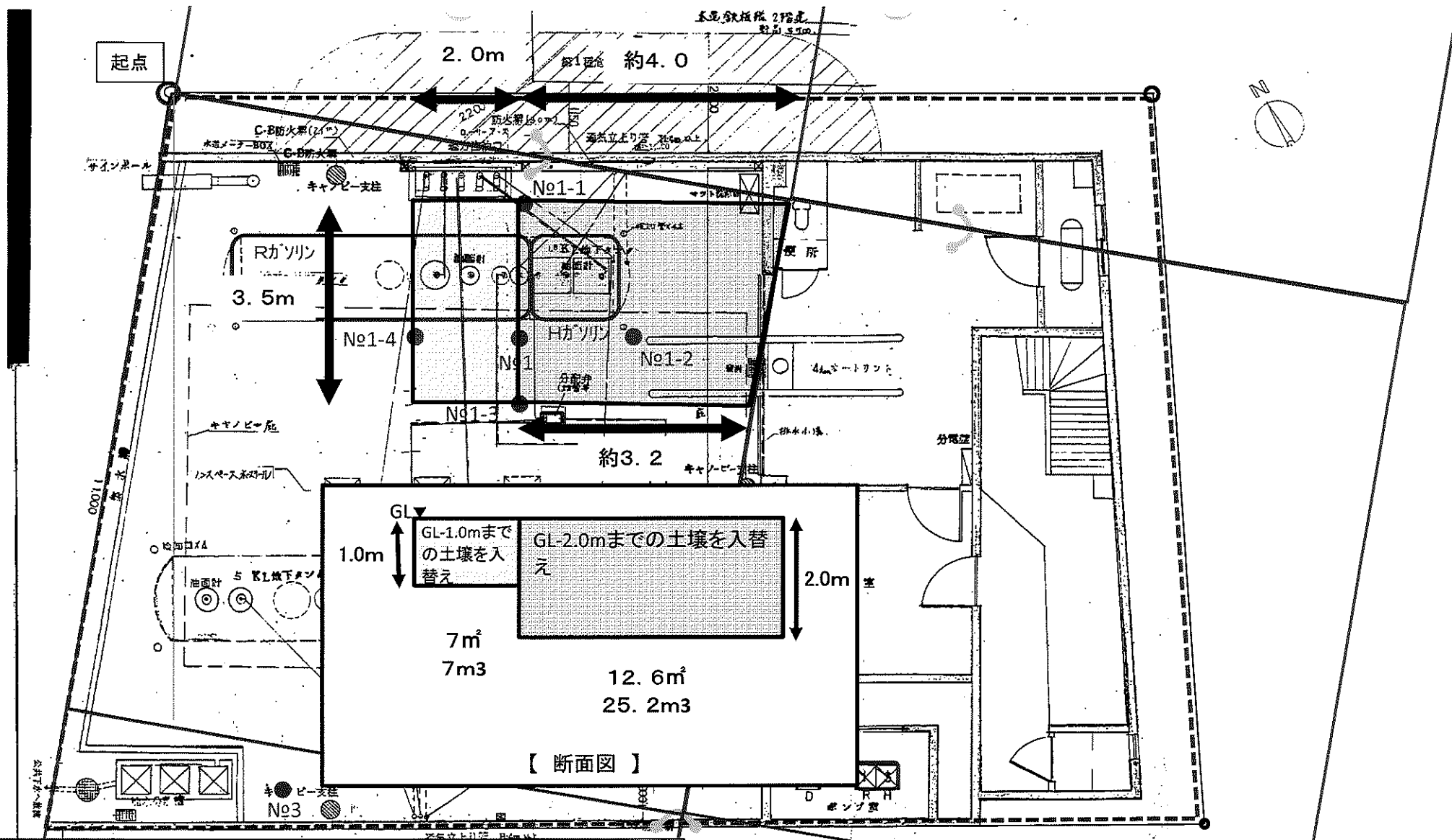
掘削範囲・深度の状況は平面・深度方向の距離を測定(スケール・巻尺等)を行い、測定状況の写真を撮影して、報告資料に添付する。

3.4 地下水確認方法

地下水については、土壤溶出量基準の超過が無いことから、調査は実施しない。

3.5 工事完了

3.3「掘削工事完了確認方法」により、措置が完了された事が確認された後、清浄土(特定有害物質26項目が検出されない事を確認した土壤)により、地表面まで埋め戻しを行い、整地したうえで工事完了とする。
(土壤入替え工事完了後、地下タンクの撤去を行う。)



●・・・土壌調査地点:No.1、2、3

対象項目

土壌ガスのベンゼン

土壌の鉛(溶出量・含有量)

調査深度

土壌ガス FL-0.8～-1.0m

調査深度 土壌の鉛

GL-0.5m※1 (No. 1、2、3)

GL-0.3～-0.8m※2 (No. 1、2)

GL-2.0～-2.5m※3 (No. 1)

※1 鉛のGL-0.5mは表層とGL-0.05～-0.5m
を等量混合分析

※2 埋設配管の汚染恐れ深度 GL-0.3m

※3 地下タンク底の汚染の恐れ深度 GL-2.0m

□ ガソリン設備を示す(地下タンク、埋設配管、ポンプ装置)

□ ...10m格子
□ ...調査対象範囲
□ ...統合区画

Ⅱ-① 有限会社堀井商店 寺島給油所
施工範囲図

